

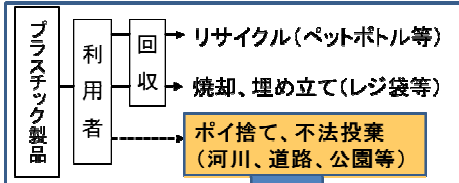
# Ⅲ 愉しむ「都」をつくる 7 「きれいな奈良県」づくり

## (44) プラスチックごみの削減

これまで

県内の河川から海にプラスチックごみを流さない取組を強化しています。

○プラスチック製品の回収、廃棄等経路



○道路、公園等へのポイ捨てによる景観の悪化

大和川流域

○大和川流域の「ごみの花」



○奈良公園内のプラスチックごみポイ捨てによる鹿の誤食

奈良公園の鹿

もっと良くするために

(新)プラスチックごみの実態の周知・啓発、事業者への指導・広報の強化を新たに進めます。

これまで取り組んできた**廃棄物の不法投棄、不適正処理の撲滅、排出抑制の促進、循環的利用の促進**を引き続き実施します。

(75百万円)

○「きれいに暮らす奈良県スタイル」を推進し、循環型社会の実現を目指す

○大和川一斉清掃、吉野川マナーアップキャンペーンの実施継続

○奈良のシカ保護の啓発活動の実施



奈良のシカ



吉野川マナーアップキャンペーンの様子

令和2年度予算案 77百万円

R2予算案 77,007千円

### ○ 啓発・指導の強化

(新) **プラスチックごみ対策の推進** (2,000千円)

・プラスチックごみの実態の周知・啓発、事業者への指導・広報

### ○ 廃棄物の不法投棄・不適正処理の撲滅、排出抑制の促進、循環的利用の促進 (75,007千円)

**廃棄物の不法投棄  
不適正処理の撲滅**

**廃棄物の排出抑制の促進**

(リデュース)

**廃棄物の循環的利用の促進**

(リユース・リサイクル)

**きれいに暮らす奈良県スタイルの推進**

- ① 「きれいに暮らす奈良県スタイル」推進協議会の運営、
- ② マイバッグ運動、③ ジャーナルの発行、④ 実践団体の表彰等

**循環型社会の推進**

- ① 減量化・再生利用の促進、② 不法投棄・使用済家電等対策の強化、
- ③ リサイクル認定製品制度の推進、④ 県・市町村によるワークショップの開催

**河川の美化対策**

- ① 大和川一斉清掃、吉野川マナーアップキャンペーン
- ② 河川敷地の不法投棄の排除・撤去

**産業廃棄物の適正処理の推進**

- ① 「不法投棄ゼロ作戦」の推進
- ② 各種パトロールの実施
- ③ 不法投棄ホットラインの運営等

**奈良のシカ保護**

- ① 啓発活動

**産業廃棄物の排出抑制・減量化の推進**

- ① 研究開発・設備導入に対して補助
- ② 環境カウンセラーの派遣



奈良のシカ



吉野川マナーアップキャンペーンの様子

(参考) 国の取組: G20大阪サミットでも、海洋プラスチックごみによる新たな汚染を2050年までにゼロにすることを旨とする「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」を首脳間で共有

- ① 「プラスチック資源循環戦略」の策定
- ② 「海洋プラスチックごみ対策アクションプラン」の策定
- ③ 「海岸漂着物対策を総合的かつ効果的に推進するための基本的な方針」の変更
- ④ レジ袋の有料化(R2年7月施行)

<問い合わせ先>

景観・環境局

廃棄物対策課 田原課長補佐(内線3381)

### Ⅲ 愉しむ「都」をつくる 7 「きれいな奈良県」づくり

## (45) 馬見丘陵公園の整備

#### これまでは

馬見丘陵公園(広陵町、河合町)は、かつて、全国都市緑化ならフェアの開催がありました。その開催をきっかけに、馬見丘陵公園を立派な公園にするべく、季節ごとの花のイベントをはじめ、質の高い花の公園を目指して力を注いできました。

馬見チューリップフェア(4月) 88,900人(※)	馬見花菖蒲まつり(6月) 20,100人(※)
	
馬見ひまわりウィーク(7月末~8月上旬) 39,600人(※)	馬見クリスマスウィーク(12月) 37,700人(※)
	
馬見フラワーフェスタ(10月) 53,400人(※)	
	

(※) 各イベントのR1(H31)来園者数を示す

#### もっと良くするために

(新) 園内の移動支援のための電動カートを導入し、土日祝(イベント期間及びGWは平日含む)に運行(18百万円)



<電動カートイメージ>

(新) 池部駅から北エリアまでの区間に「花街道」をつくります(50百万円)



整備対象エリア

やまと花ごよみイベントを開催します(36百万円)【債務負担行為 9百万円】

・チューリップフェア、花菖蒲まつり、フラワーフェスタ、ひまわりウィーク、クリスマスウィーク、チューリップフェア・フラワーフェスタ期間中の路線バス増便

公園の魅力向上のための植栽等(92百万円、R元・2月補正 168百万円)

・チューリップの株数(R1:41万株→R2:50万株)  
・県民協働花壇の設置、公園ボランティアの育成、多目的広場整備

暑さ対策、寒さ対策の検討、イベント時のアクセス向上の検討を続けます。

令和2年度予算案 196百万円【債務負担行為 9百万円】  
令和元年度2月補正予算案 168百万円

R2予算案 196,062千円 [債務負担行為 9,400千円]、R元・2月補正予算案 168,000千円

#### ① 新 電動カートによる園内の移動支援

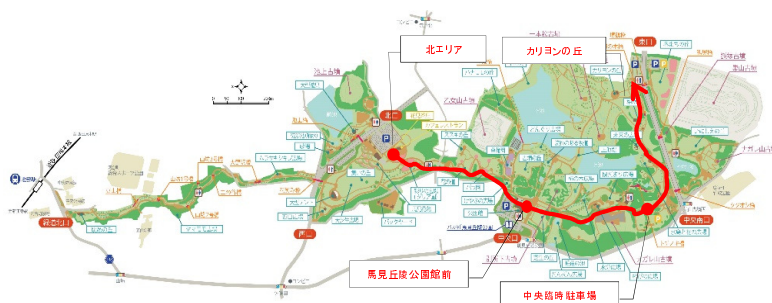
(18,165千円)

<電動カートイメージ>



運行期間	土日祝 GW イベント期間中
運行便数	1本/1時間
利用料金	300円/回

<運行ルート>



#### ② 新 池部駅から北エリアまでの区間に

「花街道」を創出(50,003千円)



<整備対象エリア>



整備対象エリア

#### ③ やまと花ごよみイベントの開催(36,260千円、R3債務負担行為 9,400千円)

- ・馬見チューリップフェア、馬見花菖蒲まつり、馬見フラワーフェスタ、馬見ひまわりウィーク、馬見クリスマスウィーク
- ・チューリップフェア、フラワーフェスタ期間中の路線バス増便

#### ④ 公園の魅力向上のための植栽等

(R2予算案 91,634千円、R元・2月補正予算案 168,000千円)

- ・チューリップ等によるパノラマ景観の創出(チューリップの株数の充実・・・R元:41万株→R2:50万株)、県民協働花壇の設置、公園ボランティア育成、ボランティアハウスの管理運営、多目的広場整備

<問い合わせ先>

まちづくり推進局 公園緑地課 ①②④奥田主幹(内線4327) ③政木主幹(内線4307)



# Ⅲ 愉しむ「都」をつくる 7 「きれいな奈良県」づくり (46) きれいな川辺づくり、遊歩環境の改善

## これまでは

水辺は、開放的な空間であるとともに、豊かな景観を構成する要素となっていることから、景観の維持・向上とともに、水辺に親しめる親水空間の整備が求められています。

○雑草や雑木が生い茂っているなど、景観的な魅力が乏しい箇所がある。また、水辺に近づきにくい状況になっている。

○水辺は、身近な開放的な空間であるとともに、安全・快適で、潤いのある豊かな景観を構成する要素であり、景観の維持・向上とともに、水辺に親しめる親水空間の形成が必要。



河川堤防の雑草による景観阻害  
(大和高田市・高田川)

河川内の雑木による景観阻害  
(奈良市・秋篠川)

## もっと良くするために

水辺に親しめる親水空間の整備をさらに進めます。

○河川沿いの観光施設や親水公園を周遊するため、堤防を遊歩道として整備(竜田川)(10百万円)

○奈良県植栽計画に基づき、親水施設や河川沿いに花壇等を整備(富雄川、佐保川、佐味田川、吉野川)(73百万円)[債務負担行為 20百万円]

○地元自治会等が行う花の植栽活動、除草、清掃等の活動を支援(12百万円)

○護岸等修繕、除草、堆積土砂撤去(1,816百万円)[債務負担行為 30百万円]



親水施設イメージ図  
(奈良市・佐保川)

○佐保川周辺のにぎわい創出(1百万円)

令和2年度予算案 1,912百万円[債務負担行為 50百万円]

R2予算案 1,911,646千円 [債務負担行為 50,000千円]

- ① 水辺の遊歩道の整備(10,200千円)
  - 河川沿いの観光施設や親水公園を周遊できるルートを形成するため、堤防を遊歩道として整備  
<R2年度> 竜田川
- ② 奈良の河川彩りづくりの推進(73,000千円、R3債務負担行為 20,000千円)
  - 植栽計画に基づき、四季折々の奈良を感じられる河川空間を形成するため、親水施設や河川沿いに花壇等を整備  
<R2年度> 富雄川、佐保川、佐味田川、吉野川
- ③ 地域の河川サポートの推進(12,000千円)
  - 県管理河川において、地元自治会等が行う花の植栽活動や除草、清掃等の活動を支援
- ④ 河川の維持修繕(1,815,563千円、R3債務負担行為 30,000千円)
  - 護岸等修繕、除草、堆積土砂撤去
  - 河川空間のアセットマネジメント(除草)
- ⑤ 佐保川周辺のにぎわいの創出(883千円)
  - コンサート、展示、佐保川まちづくり塾、マルシェの開催



親水施設イメージ図(佐保川・奈良市)



地元自治会等による花の植栽(秋篠川・奈良市)



川辺の風景(佐保川・奈良市)

## <問い合わせ先>

- ①②③④ 県土マネジメント部 河川課 往西主幹(内線4173)、牧田主幹(内線4171)
- ⑤ 地域振興部 文化資源活用課 辻課長補佐(内線2530)

# Ⅲ 楽しむ「都」をつくる 7 「きれいな奈良県」づくり

## (47) 道路の無電柱化

### これまでは

無電柱化の推進をしてきましたが、奈良県の無電柱化率は全国的に決して高くはありません。

○県では、これまでに県管理道路の約14km(道路延長)の無電柱化を実施してきました。  
【H30末時点】

これは県管理道路のうち約0.7%に留まっている状況です。

今後の無電柱化の基本的な方針、目標、施策等を定めた「奈良県無電柱化推進計画」(令和元年10月から5箇年)を令和元年10月に策定しました。

【対策前】

【対策後】



写真例：主要地方道奈良生駒線(大宮通り) (奈良市)

### もっと良くするために

『奈良県無電柱化推進計画』に基づき、無電柱化を強力に進めます。

○令和2年度の予定箇所  
・国道308号(奈良市) ・県道三輪山線(桜井市)  
・橿原神宮東口停車場飛鳥線(明日香村)ほか

### 無電柱化計画における無電柱化重点対象道路

- ・**防災**  
…緊急輸送道路、避難路
- ・**景観形成・観光振興**  
…世界遺産や歴史的・文化的風土形成地域
- ・**県と市町村とのまちづくり**  
…県市町村がまちづくり上、必要性について合意した地域



まちづくり連携協定の例  
県道三輪山線 整備後イメージ

目標約19kmの事業着手  
防災(約15km)  
観光・まちづくり(約4km)

令和2年度予算案 289百万円(債務負担行為200百万円)  
令和元年度2月補正予算案 10百万円

R2予算案 289,150千円 [債務負担行為 200,000千円]、R元・2月補正予算案 10,000千円

### ○ 奈良県無電柱化推進計画(令和元年10月から5箇年)に基づき、無電柱化を推進

#### <令和2年度の予定箇所>

- ・国道308号(奈良市)
- ・県道三輪山線(桜井市)
- ・橿原神宮東口停車場飛鳥線(明日香村) ほか

### 『奈良県無電柱化推進計画』

#### 目次

1. 基本的な方針
2. 計画期間(今後5箇年)
3. 目標
4. 講ずべき施策
  - (1) 無電柱化事業の実施
  - (2) 占用制度の運用
  - (3) 関係者間の連携の強化
  - (4) 広報・啓発活動
  - (5) 無電柱化情報の共有

#### 1. 基本的な方針

##### ○ 現状

無電柱化が進まない  
無電柱化済 14.2km<sup>2</sup> (H30末)  
※1 県管理道路の0.7%

##### ○ 問題点

- ・整備コストが高い(C=5.3億円/km(国資料))
- ・文化財発掘調査の実施なども含め、無電柱化事業に時間を要する
- ・関係者間での連携不足
- ・無電柱化の取り組みに対する県民へのPR不足 など

#### ○ 無電柱化の対象道路 →特に①③④を重点的に推進

観点	内容
① 防災	・緊急輸送道路(第一次、第二次) ・避難路
② 安全・円滑な交通確保	・バリアフリー新法の特定道路、生活関連経路 ・鉄道駅等の交通結節点 ・通学路の要対策箇所
③ 景観形成・観光振興	・世界遺産や歴史的・文化的風土を形成する地域などにおいて、良好な景観形成や観光振興のために必要な道路
④ 県と市町村とのまちづくり	・県と市町村とのまちづくりを進める上で、無電柱化が必要な取り組みとされる道路
⑤ 面整備事業等に合わせた無電柱化	・面整備事業や大規模な開発事業にあわせて無電柱化を実施する道路

#### 3. 目標

約19kmの事業着手(事業中を含む)

① 防災 (整備延長 約15km)

(主な事業箇所)  
・国道168号[王寺道路]  
・国道168号[香芝王寺道路]

③ 景観形成・観光振興 (整備延長 約4km)

④ 県と市町村とのまちづくり (整備延長 約4km)

(主な事業箇所)  
・三輪山線  
JR踏切～二の鳥居間の一部概成 (整備延長 約0.4km)  
・奈良大和郡山斑鳩線 [(都)城廻り線]

#### 4. 講ずべき施策

##### (1) 無電柱化事業の実施

- 低コスト手法など新技術の積極的活用 など

##### (2) 占用制度の運用

- 緊急輸送道路の電柱の新設禁止や占用制限(H31.4～)
- 占用料の減額措置 など

##### (3) 関係者間の連携の強化

- 県と市町村とのまちづくり連携協定 など
- ・『無電柱化』は、『バリアフリー』等とともにまちづくりの必須の検討項目

##### (4) 広報・啓発活動

##### (5) 無電柱化情報の共有

～県と市町村とのまちづくりのモデル事業(県道三輪山線)～

##### (3) 関係者間の連携の強化

〈県と市町村とのまちづくり連携協定〉

県と市町村はまちづくり連携協定を締結し、協働でプロジェクトを実施



▲県道三輪山線(整備後イメージ)

※桜井市大神神社参道周辺地区において、三輪山線の無電柱化を含むまちづくり基本計画を策定

##### (4) 広報・啓発活動

〈まちづくり勉強会の開催〉

先進事例を紹介するなど、今後のまちづくりに対する理解を深める勉強会を開催



▲まちづくり勉強会の様子  
(H30.11.7桜井市開催)

〈起工式の開催〉

県内で策定されたまちづくり基本計画の中で最初に着手する県工事として、起工式を開催



▲起工式の様子  
(H30.11.17開催)

### <問い合わせ先>

県土マネジメント部

道路環境課 小田課長補佐(内線4200)



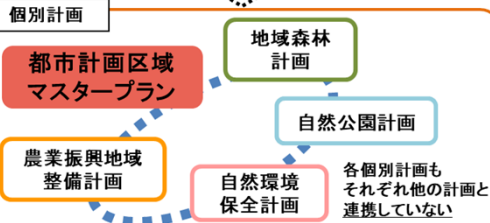
# Ⅲ 愉しむ「都」をつくる 8 暮らしやすいまちづくり

## (48) 土地利用基本計画・都市計画区域マスタープランの改定

これまでは

### 土地利用基本計画

個別計画間の総合調整機能を十分には発揮していない



土地利用に関する様々な課題が出てきた

土地利用の課題を解決する「新たな土地利用の仕組み」が必要

もっと良くするために

土地利用に関する懇談会にて課題解決方針を検討し「新たな土地利用の仕組み」を構築します

土地利用基本計画 **総合調整機能の確立**

総合調整方針の提示

**検討体制** 土地利用に関する懇談会  
 ・奈良県の今後の土地利用のあり方及び方向性の検討  
 ・土地利用の総合調整に係る新たな仕組みの検討

個別計画方針の提示

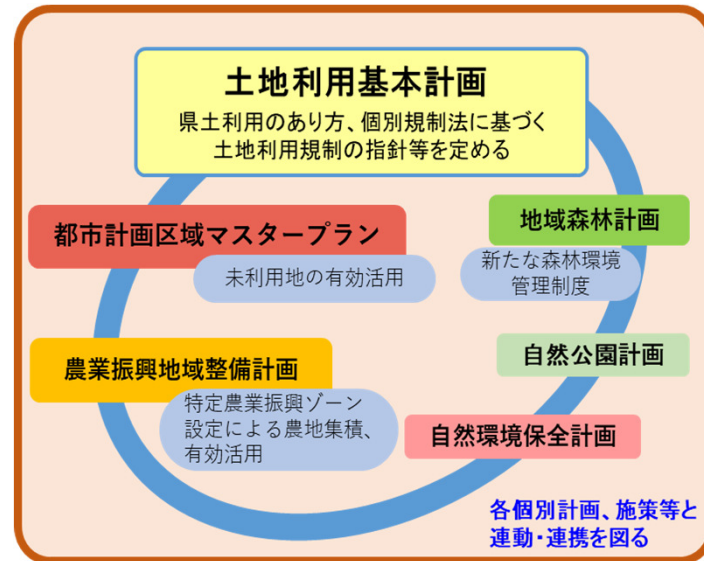
**個別計画の実施**  
**都市計画区域マスタープラン**  
 「まちの課題を改善できる」「まちのリニューアルに資する」よう改定  
 用途・目的に相応しい、実効性のある土地利用へ誘導  
 地区計画の活用 ... 市街化調整区域は、農地を含めた秩序ある土地利用へ誘導  
 ゾーニング計画 ... 特定農業振興ゾーン設定による農地集積、有効活用  
 農業振興地域整備計画 地域森林計画 自然環境保全計画 自然公園計画

令和2年度予算案 10百万円

R2予算案 9,626千円

	H30	R1 (H31)	R2	R3	R4
①土地利用基本計画等		懇談会の設置・開催	懇談会の開催、条例等土地利用調整のしくみを検討 (1,126千円)	土地利用調整の仕組みを構築、土地利用基本計画の策定	
②区域MPの改定	マスタープランの改定	案の策定	案の策定・都市計画決定法定手続き	新たな土地利用調整体制	
	運用基準の整備	課題の把握	ガイドラインの改定・作成		
	区域区分の変更		方向性の確認		

※土地利用に関する計画の体系



※土地利用に関する検討体制

- 名称 土地利用に関する懇談会
- 構成委員(案) 国土利用計画法に基づく五地域(都市、農業、森林、自然公園、自然保全)各分野の有識者10名
- 開催数 4回実施予定
- 議題(案)
  - ・奈良県における土地利用の現状と課題
  - ・課題の解決策の検討
  - ・奈良県の今後の土地利用のあり方及び方向性の検討
  - ・土地利用の総合調整に係る新たな仕組みの検討

<問い合わせ先>

- ①地域振興部 エネルギー・土地水資源調整課 新谷課長補佐(内線2541)
- ②まちづくり推進局 都市計画室 八田室長補佐(内線4314)